

南アルプスと
歌舞伎の里

私たちの村 平成21年10月1日現在 ※ ()内は前月比

人口 1,223人(-1)/男 590人(±0)/女 633人(-1)/世帯数 549戸(-2)

ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>

// (観光) <http://www.ooshika.com>

電子メールアドレス info@vill.ooshika.nagano.jp



「え〜い! まけないぞお!!」しろ組あか組がんばれ! 一大鹿保育所運動会一

2009 広報
10

おおしか

No.2000 ◇平成21年10月発行/大鹿村役場 ◇印刷/龍共印刷株式会社



the most beautiful
villages
in japan

平成21年9月

大鹿村議会定例会報告

平成二十一年九月大鹿村議会定例会が九月十四日から二十五日までの十二日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、付議事件十八件、すべて原案どおり承認・可決されました。請願二件の内一件は継続審査となり、一件は審議の結果採択されました。また、一般質問は三名の議員からありました。

付議事件

- 議案第一号 大鹿村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第二号 平成二十年度大鹿村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第三号 平成二十年度大鹿村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第四号 平成二十年度大鹿村立診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第五号 平成二十年度大鹿村営水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第六号 平成二十年度大鹿村老人保健医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第七号 平成二十年度大鹿村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第八号 平成二十年度大鹿村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第九号 平成二十一年度大鹿村一般会計補正予算(第三号)について
- 議案第十号 平成二十一年度大鹿村国民健康保険特別会計補正予算(第一号)について
- 議案第十一号 平成二十一年度大鹿村立診療所特別会計補正予算(第二号)について
- 議案第十二号 平成二十一年度大鹿村営水道特別会計補正予算(第一号)について
- 議案第十三号 平成二十一年度大鹿村介護保険特別会計補正予算(第一号)について
- 議案第十四号 平成二十一年度大鹿村後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)について
- 議案第十五号 長野県自治振興組合を組織する市町村数の減少について
- 議案第十六号 長野県市町村

総合事務組合を組織する市町村数の減少について

議案第十七号 長野県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数を減少することについて

議案第十八号 建設工事請負契約の締結について

発議第一号 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書の提出について

議員発議

発議第一号 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書の提出について

請願

○保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択について

○福祉医療自己負担金引き上げの撤回を求める請願 継続審査

一般質問

「北島千良穂議員」

*地域振興券について
(村長) 全員協議会で説明を行いました。今後どのようにするか検討をし、不実行もあると申しておきました。生活対策臨時交付金は総額が定められております。検討しましたが、四月林道鳥倉線の事故が発生し、今回の補正でもまだ不足分があるため、相当な事業費が必要となつてまいりました。今回はそちらへ充当させていただき、地域振興券の発行は行わない方法で考えております。

*県への負担金について
(村長) 大鹿村の中で実施される長野県の事業は非常に少ないと思つており、国県道の改良に関する負担金で、治水、治山関係の事業は国の直轄事業で行われております。県の事業はあまり施工されていません、道路改良で県単の交付金事業が四・五%、県単事業十%、急傾斜地崩壊対策事業が五%の負担率となつております。負担金の明細書については、箇所別に工事費が幾ら、負担金が幾らと記載されているものです。

(産業建設課長) 負担金の年度別については、平成十八年度が県単の地方道路交付金で松川IC大鹿線で九七二万円、平成十九年度は事業が無く、平成二十年度は、急傾斜地崩壊対策(文満地区)六十万円を支出し、平成二十一年度は急傾斜地崩壊対策事業(文満地区)三百五十万円を支出する予定です。

「矢沢 正義員」

*大西公園整備計画について
(村長) 公園整備としては最終段階で現在の地形を作り上げたわけです。検討委員会の意見集約の結果は、大鹿村の植物を植え込むこととなっております。整地をしたところ土木工事の廃土が主体で現在の土質では無理があります。本年度は、植栽する物と、客土を視野に含めて進めていく予定です。

(産業建設課長) 三つほどの小山を作り、河川広場からの一体的な公園とする様な基盤整備をしていきます。今後は造園業者と打合せを行い土作りと、園路の整備を行いたい。河川公園に歩いていける様な、また駐車場スペース等花火の打ち上げの出来る等の設計をしながら、土作りと園路等の設計を進めていきたい。植栽については、来年度以降進めて生きたい。

*定住自立圏について
(村長) 今まで行ってきた事業が明文化したものが主なものとなっております。

当面の動きは、今回の協定に基づく計画として圏域共生ビジョンを策定していく様になります。中心市の飯田市が原案を策定し各町村と個別に協議を行っていく様になります。今まで広域で行つて来た事業の明文化で大きな変化は無いので、住民説明会を行います。今後はビジョンについては、飯田市が提案

町村監査委員功労受賞 おめでとうございます



受賞者
下原 實雄 さん

下原さんは、代表監査委員として7年に亘り豊富な経験と卓越した見識をもって村の行財政運営全般を監査し、本村の健全運営に尽力されたこと、また町村監査委員として地方自治の発展に貢献されたことなどにより受賞されました。

して来るので皆様方に協議を
していたたく様になります。
「熊谷英俊議員」
*秋葉古道へのかかわり方について
(村長) 秋葉古道歩き隊の活動は平成十九年より、歴史的な資源や健康面での歩くという事、観光面でも関係があり多くのボランティアの方々の協力により行われているが、問題は安全性の問題で、利用した方だけでなく管理責任者が責任を問われ、現に最大の悩みです。旧長谷村から飯田市へ抜けて行く訳で、他の市町村の動向を注視していきたい。村としては後押ししたい。

たいが、道路で村が責任を負えるのは村道認定しなければならぬが、かなり慎重に考え研究していかねければならない。
*中川村との交流協力について
(村長) 小渋線の環境整備等、共通の課題になるかと思っておりますが、中川村での取り組みは行政主体ではなく、民間の方々がロゴマークの使用を希望し準会員ができてきたそうです、この話をお聞きしたとき目指している方向が違うのではないかと思いましたが、今のところ動きはないので、村長同士で意見交換など前向きに取り組んでいきたい。

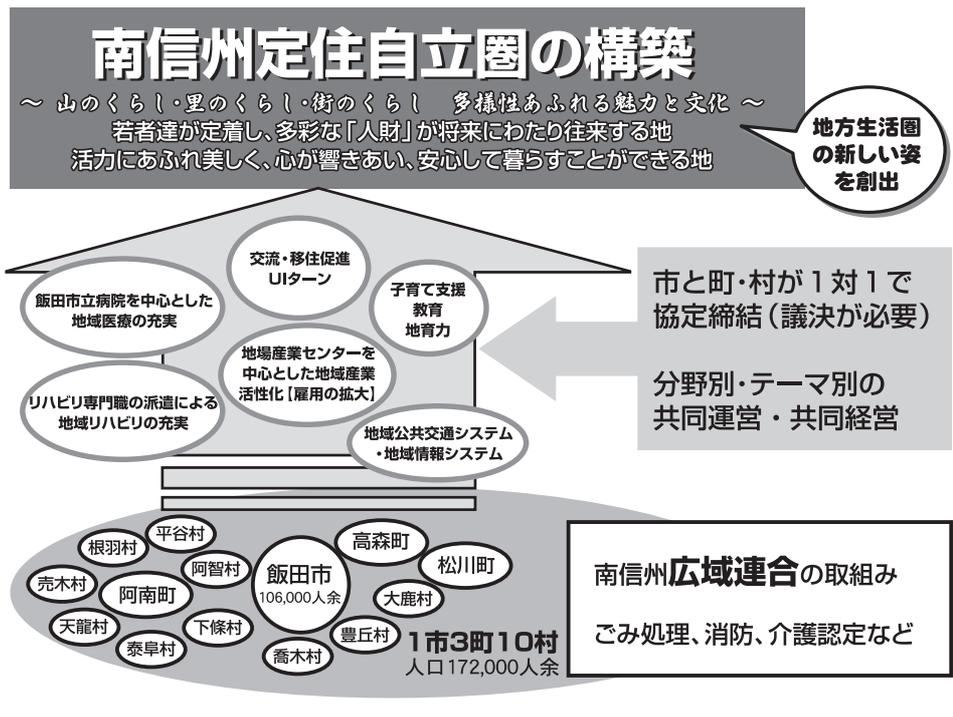
定住自立圏構想

7月14日下伊那郡13町村が定住自立圏形成協定を飯田市との間に締結が行われました。

定住自立圏は、中心市と周辺町村が、自らの意思で1対1の協定を締結することを積み重ねる結果として、形成される圏域です。

定住自立圏構想は、このような中心市の機能と周辺市町村の機能が、協定によって有機的に連携し、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、全体として魅力あふれる地域を形成していくことを目指しています。

今後、定住自立圏共生ビジョンが策定され平成25年度までの5年間圏域の魅力づくりと一体感の醸成にそれぞれが役割を果たしていくようになります。



平成20年度 決算について

平成20年度の一般会計及び特別会計の決算が9月定例会で認定されました。

一般会計の決算額は、歳入が21億5,709万円、歳出が20億3,848万円で、昨年比比歳入は2.8%の増加、歳出は0.1%減少しました。

歳入歳出差引額は11,861万円で、そのうち平成21年度へ繰り越す財源を除いた実質収支額は3,497万円となりました。

歳入

歳入総額の内、村の自主財源は、村税を中心に5億4,475万円余りで全体の25.3%しかなく、残りの74.7%は地方交付税を中心とした依存財源に頼っています。これらは今後の国の施策に左右され、今後も厳しい歳入状況が続くと思われます。

●歳入額増減の主な要因

単位：万円

項目	増減額	要因
村 税	△ 326	大鹿発電所等の固定資産交付金の減（原価償却）
地方交付税	7,919	算定方法、単位費用等の見直し
国庫支出金	△ 1,723	公共土木災害復旧費等補助金の減額
県支出金	△ 3,904	公共土木災害復旧費等補助金の減額
寄付金	3,610	(社)歌舞伎保存会解散に伴う残余財産の寄付等
繰入金	△ 4,667	公共施設整備基金、高齢者福祉基金繰入の減額
村 債	4,030	過疎対策事業債（老親福祉施設整備）の増

●村税の内訳

単位：万円

税 目	収入額
村 民 税	3,594
固 定 資 産 税	18,173
軽 自 動 車 税	395
村 た ば こ 税	291
入 湯 税	90

歳出

歳出では、生活支援ハウス建設事業があったため、民生費において普通建設事業費が大幅な増加となりました。一方、災害復旧事業の多くが終了したことにより、村道事業・施設整備事業等を含む投資的経費全体としてはほぼ横ばい状態となっています。経常的な経費は節減等により、人件費を中心に全体的に減少しています。

今後も、財政の健全化を確保しながら行政課題に対応できる効率的な財政運営を進めていきます。

●平成20年度に実施した主な事業

単位：万円

一般会計	事業名	決算額	一般会計	事業名	決算額
総務費	村外通勤者補助	342	商工費	村路線バス運行委託	1,396
	村長選挙等経費	254		商工振興事業補助	485
	除雪経費	350		観光協会補助	185
	指定統計調査経費	20		観光施設修繕	283
	地籍調査事業	11,106	土木費	村道維持（沢井線、桐久保線他）	617
	C A T V改良工事	2,384		村道改良（梨原線、河合線、中央線他）	11,145
民生費		河川維持（小棚沢、桐久保沢他）		1,238	
社会福祉協議会補助金	907	村営住宅改修工事（西）	1,934		
生活支援センター整備事業	11,456	消防費	広域消防負担金	3,791	
知的障害者施設入所福祉サービス	2,661		消防団活動経費	998	
介護予防拠点整備事業	1,377		消防施設等経費	1,262	
指定管理委託	1,089	教育費	高校通学バス等補助	190	
衛生費			松下家他文化財保存維持経費	238	
患者輸送車運営経費	322		中央構造線博物館等文化施設維持等経費	969	
予防事業（予防接種、検診、指導等）	300		スクールバス運行	686	
合併浄化槽設置費補助	411		公民館活動、建物維持修繕等経費	563	
し尿処理経費	1,083	災害復旧費	林道災害復旧事業	2,865	
ごみ収集運搬処理経費	2,928		公債費	起債の元利償還金（借入金の返済）	45,230
農林水産業費	有害鳥獣駆除経費	693	基金費	基金への積立金（預金）	17,566
	野生鳥獣害対策関係経費（防護柵設置・補助他）	1,096			
	中山間直接支払い事業	491			
	園芸施設設置事業	1,507			
	大豆価格安定事業	25			
	森林整備地域活動支援交付金	128			
	林道整備事業（改良・舗装工事他）	7,334			
	森林造成事業（間伐、枝打ち、作業道整備等）	5,455			
	私有林造林事業補助	89			

●特別会計

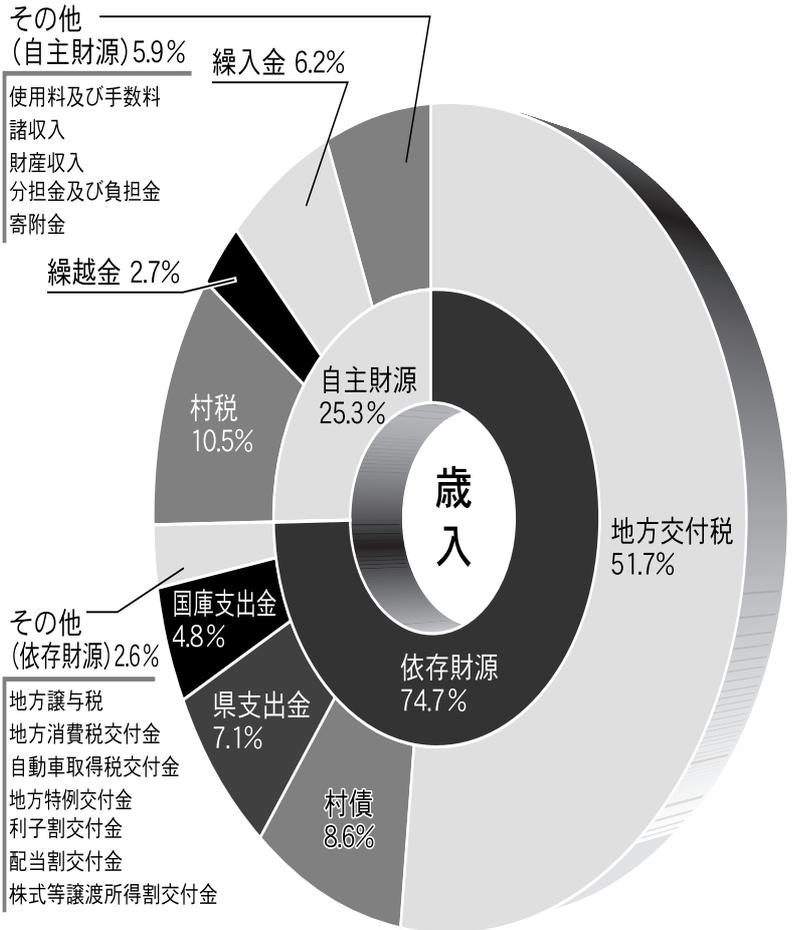
単位：万円

会 計	歳 入	歳 出	差引額
国民健康保険特別会計	17,968	16,196	1,772
村立診療所特別会計	10,686	10,661	25
村営水道特別会計	8,742	8,728	14
老人保健医療特別会計	1,921	1,921	0
介護保険特別会計	15,282	15,228	54
後期高齢者医療特別会計	1,775	1,775	0

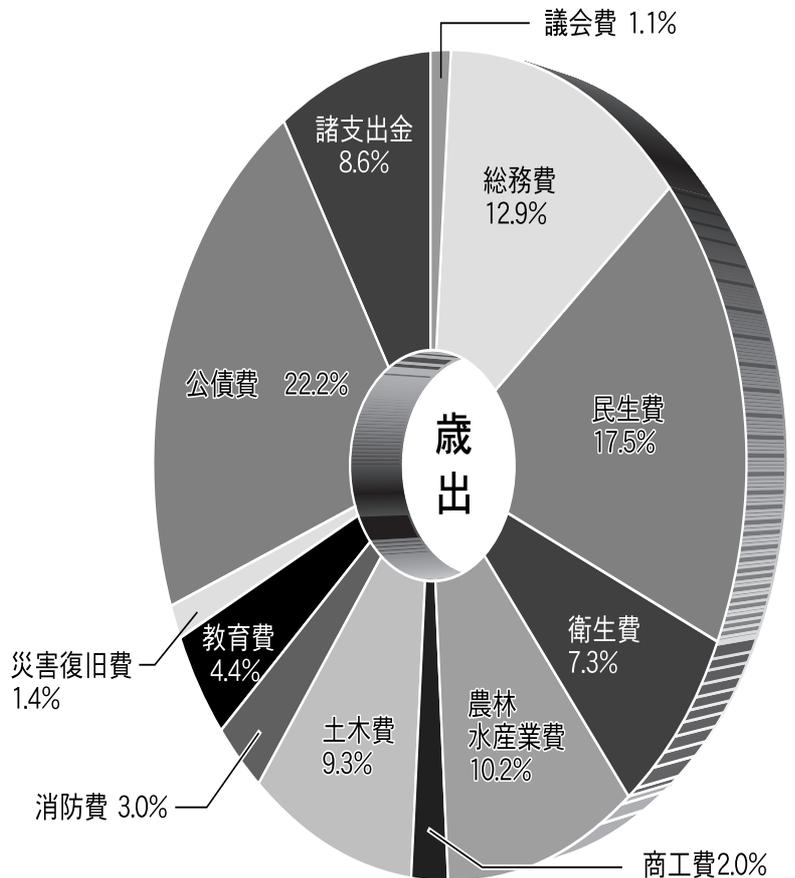
平成20年度 決算

単位：万円

歳入	決算額		前年度対比	
	20年度	19年度	比較	前年度比
村 税	22,543	22,869	△326	△1.4%
地方譲与税	3,138	3,273	△135	△4.1%
利子割交付金	38	40	△2	△5.0%
配当割交付金	11	30	△19	△63.3%
株式等譲渡所得割交付金	4	18	△14	△77.8%
地方消費税交付金	1,170	1,382	△212	△15.3%
自動車取得税交付金	1,170	1,313	△143	△10.9%
地方特例交付金	104	39	65	166.7%
地方交付税	111,567	103,648	7,919	7.6%
分担金及び負担金	54	141	△87	△61.7%
使用料及び手数料	2,992	3,308	△316	△9.6%
国庫支出金	10,337	12,060	△1,723	△14.3%
県支出金	15,217	19,121	△3,904	△20.4%
財産収入	1,222	1,047	175	16.7%
寄 附 金	3,630	20	3,610	18,050.0%
繰 入 金	13,428	18,095	△4,667	△25.8%
繰 越 金	5,882	4,921	961	19.5%
諸 収 入	4,722	4,135	587	14.2%
村 債	18,480	14,450	4,030	27.9%
計	215,709	209,910	5,799	2.8%



歳出	決算額		前年度対比	
	20年度	19年度	比較	前年度比
議 会 費	2,185	2,151	34	1.6%
総 務 費	26,354	22,705	3,649	16.1%
民 生 費	35,726	23,489	12,237	52.1%
衛 生 費	14,865	20,378	△5,513	△27.1%
農林水産業費	20,849	19,944	905	4.5%
商 工 費	4,107	3,789	318	8.4%
土 木 費	19,003	14,965	4,038	27.0%
消 防 費	6,147	5,937	210	3.5%
教 育 費	8,951	11,845	△2,894	△24.4%
災 害 復 旧 費	2,865	19,554	△16,689	△85.3%
公 債 費	45,230	44,170	1,060	2.4%
諸 支 出 金	17,566	15,100	2,466	16.3%
計	203,848	204,027	△179	△0.1%



下伊那北部5町村

平成20年度決算の財政状況等を公開します

項 目		大鹿村	豊丘村	喬木村	松川町	高森町
人 口(H21.3.31住民基本台帳)		1,231人	7,083人	6,897人	14,122人	13,476人
世 帯 数 (//)		547世帯	2,024世帯	2,155世帯	4,452世帯	4,122世帯
面 積		248.35km ²	76.85km ²	66.62km ²	72.90km ²	45.26km ²
65歳以上の人口割合(H21.3.31住民基本台帳)		51.0%	29.2%	29.8%	27.3%	25.9%
H20年度 普通会計歳出決算額	1人当り	166万円	46万円	44万円	36万円	35万円
	決算総額	20億3,848万円	32億3,005万円	30億5,970万円	51億62万円	47億1,243万円
普通会計収入額に占める、地方交付税の割合		51.7%	43.4%	48.0%	40.0%	37.7%
標 準 財 政 規 模		13億2,446万円	24億328万円	23億714万円	40億4,805万円	36億8,170万円
財 政 力 指 数		0.195	0.308	0.270	0.395	0.441
経 常 収 支 比 率		73.3%	76.1%	80.2%	84.0%	83.8%
普通会計の基金 (積立金) 残高	1人当り	151万円	31万円	38万円	23万円	6万円
	積立金総額	18億5,972万円	21億8,728万円	26億4,636万円	33億1,764万円	8億6,073万円
普通会計の借金 (地方債) 残高	1人当り	191万円	50万円	40万円	38万円	49万円
	借金総額	23億5,378万円	35億1,334万円	27億4,329万円	53億9,757万円	66億1,670万円
職員数(H21.4.1現在) ※特別会計・企業会計を含む全会 計の職員数。嘱託等臨時職員 を含み、特別職は除く。	総人数	43人	92人	94人	176人	182人
	うち正規職員	36人	65人	56人	104人	91人
	人口千人当り	34.9人	13.0人	13.6人	12.5人	13.5人

※各指標の「住民一人あたり」数値は、H21.3.31住民基本台帳人口を用いた。

■各種財政指標の説明

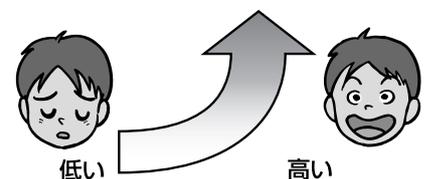
標準財政規模 数値が高いほど標準的な一般財源の規模が大きい

普通会計のうち、標準的な一般財源の規模を示すもので、毎年経常的に収入が見込まれる標準的収入額（計算の方法は概ね、「町村税」+「地方譲与税等」+「普通交付税」）

★県内町村平均； 28億840万円 / 県内市町村平均； 71億3,286万円（平成19年度決算数値）

財政力指数 数値が高いほど財政力が強い

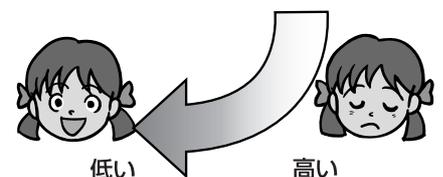
自治体の財政基盤の強弱を示す数値で、標準的な行政運営に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表すものです。この数値が「1」に近いほど、町村の行政運営を町村税で賄えているということで、反対にこの数値が低いほど地方交付税に依存していることとなります。



★県内町村平均； 0.360 / 県内市町村平均； 0.419（平成19年度決算数値）

経常収支比率 数値が高いほど財政構造が硬直化している

経常一般財源（毎年連続して経常的に入ってくる財源の中で、町村税や交付税などその用途が特定されず自由に使える財源）総額のうち、経常経費（人件費、扶助費、公債費など義務的性格の経常経費）に充当された部分の割合を示します。自治体の財政運営の弾力性を測る指標です。



★県内町村平均； 84.4% / 県内市町村平均； 85.7%（平成19年度決算数値）

村内道路の防災対策について ～鳥倉林道防災対策の現況～

4月中旬より落石事故の為、落石の危険が大きい村内道路(林道鳥倉線 野ヶ池上・村道赤石線 三正坊先・村道沢井線 塩川小屋2 km手前)では通行規制を行い、皆様方には大変ご迷惑をおかけしておりました。

村では早急に落石危険箇所を調査し、林道鳥倉線と村道赤石線については8月1日より例年通り開通することとなりました。

特に林道鳥倉線については危険箇所約30箇所に防災工事を行い、村民の皆様はもちろん観光で訪れる方など、林道を利用するすべての方が安全に通行できるよう工事を行ってきました。

二度と事故を起こさぬよう、来年度以降も村内の危険箇所については防災工事を行っていく予定です。その際にまた住民の皆様にはご迷惑をおかけすることがあるかと思いますが、ご理解の上ご協力をお願いします。



大
鹿

印鑑登録証明書^{の発行には印鑑登録証の提示}
が必要です。ご持参をお願いします!!

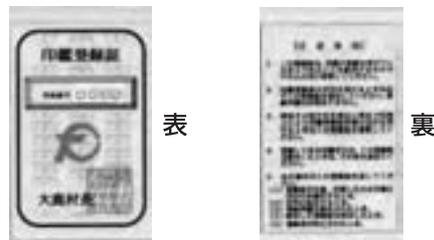
平成15年度までに作成された印鑑登録証



外側

内側

平成15年度以降に作成された印鑑登録証



表

裏

印鑑登録証明書を発行する時は、上に表示しましたいずれかの印鑑登録証が必要となります。住民票や戸籍謄本等の申請と違い、本人確認は特に必要としません。但し、印鑑登録証の持参がありませんと**本人とわかっていても印鑑登録証明書を発行することができません**ので十分ご注意くださいようお願いいたします。

また、印鑑登録証を誤って紛失してしまったり、破損してしまった場合、登録した印鑑を紛失、破損した場合などが生じた時には、直ちに役場住民税務課へ再交付申請、登録廃止等の手続きのうえ改めて印鑑登録されるようお願いいたします。

印鑑登録証は重要な書類です。大切に保管しましょう!!

税 務 だ よ り

平成21年10月号

65歳以上の公的年金受給者で、個人住民税を納税されているみなさんへ

地方税法の改正により、今月(平成21年10月支給分)の年金から個人住民税(県民税・村民税)の特別徴収(天引き)が始まります。

個人住民税の公的年金からの特別徴収制度では、受給者が支払うべき個人住民税を社会保険庁などの「年金保険者」が村へ直接納め、受給者には、年金から個人住民税を差し引いた差額が支払われることとなります。

この制度は、個人住民税のお支払い方法を変更するものであり、これにより新たな負担は生じません。

○対象となる方

平成21年4月1日現在で

- ・年齢が65歳以上の公的年金受給者で、個人住民税の納税義務のある方で、かつ
- ・年額18万円以上の老齢基礎年金又は老齢年金、退職年金等を受給している方(介護保険料の特別徴収と同様)です。

○対象とならない方

- ・介護保険料が年金から特別徴収(天引き)されていない方
- ・住民税の年額が、老齢基礎年金等の年額を上回る方
- ・配当割額・株式譲渡割額のある方 など

○対象となる年金

老齢基礎年金または昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金等です。障害年金および遺族年金等の非課税年金からは、天引きされません。

○対象となる住民税額

天引きされるのは、公的年金等の年金所得から計算した住民税額のみです。公的年金等以外の所得(給与所得、農業所得など)に係る税額は、従来どおり普通徴収(納税通知書・口座振替により支払う方法)または、給与からの特別徴収(天引き)の方法で納付することとなります。

○特別徴収(天引き)が停止となる場合

村外への転出、税額の変更、年金の支給停止等があった場合は、特別徴収(天引き)が停止となり、普通徴収(納税通知書・口座振替により支払う方法)による納付となります。

○徴収方法

特別徴収(天引き)の開始は、今月(平成21年10月)支給分の年金からとなるため、21年度に限り、税額の半分については、平成21年6月及び9月に普通徴収(納税通知書・口座振替により支払う方法)による納付となっております。(※個人別の明細については、本年6月に送付しました納税通知書で確認をお願いします。)

(例) 住民税の年税額が6万円(年金所得のみ)の場合

■平成21年度の納付方法

月	普通徴収 (納付書・口座振替)		特別徴収 (年金から天引き)		
	6月	9月	10月	12月	2月
税額(円)	15,000	15,000	10,000	10,000	10,000
算出方法	1 / 4	1 / 4	1 / 6	1 / 6	1 / 6

■平成22年度の納付方法

月	特別徴収(年金から天引き)					
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額(円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
算出方法	前年度2月と同額			22年度の年税額の残りの1/3ずつ		

詳しくは大鹿村役場 住民税務課 税務係(☎39-2001)までお問い合わせください。

固定資産税の家屋調査にご協力をお願いします。

固定資産税は、毎年1月1日に、土地・家屋・償却資産を所有している人がその固定資産の所在している市町村に納める税金です。

平成21年中に新築、増築、改築された家屋は、平成22年度から固定資産税の対象となります。

家屋の取壊しは、1月1日が基準日となることから、基準日以降に取り壊しても課税の対象となりますのでご注意ください。

家屋とは

家屋とは、住宅・店舗・工場・倉庫・事務所・車庫・物置などの建物です。

固定資産税の課税対象となる家屋とは

- ① 屋根及び周壁またはこれらに類するものを有し、
- ② 土地に定着した建造物であって、
- ③ その目的とする用途に供し得る状態にあるもの すなわち、

『基礎と屋根があり三方以上が囲われた風雨をしのげる建物』とされています。

面積の大小に関係なく、上記の認定基準を満たした建物については、固定資産税が課税されることとなります。

※市販の組立式の車庫（ガレージ）などは、束石を使用していることや軽微なものと考えられて届出をされない場合がありますが、建物の認定基準を満たしており、固定資産税の課税対象となります。

届出をお願いします

家屋（住宅・車庫・物置など）を新築・増築・改築または取り壊した場合、届出が必要です。また、所有者を変更した場合も届出が必要です。

① 新築・増改築した場合

役場税務係に届出をしてください。後日、職員が家屋の評価額を算出するための実地調査（家屋の間取り、構造、使用されている資材などの確認）を行いますので、ご協力をお願いいたします。

② 取り壊した場合、所有者を変更した場合

- ・未登記の家屋は税務係に届出をしてください。
- ・登記されている家屋は法務局に届出をしてください。

家屋の減額措置について

- ① 新築住宅の軽減措置
- ② 耐震改修に伴う減額措置
- ③ バリアフリー改修に伴う減額措置
- ④ 省エネ改修に伴う減額措置

いずれも、一定の基準を満たせば固定資産税が減額される場合があります。（重複しての適用はありません。）
詳細については、役場税務係までお問い合わせ下さい。



保健福祉課

新型インフルエンザの 感染予防について

新型インフルエンザの流行期に入っています。

通常のインフルエンザに対する予防対策が、新型インフルエンザの予防につながります。皆さんの予防対策が、大流行を防ぎます。

感染を防ぐために、次の点についてお願いします。

☆**手洗い・うがいをこまめに行う。**

手洗い、うがいは感染症予防の基本です。こまめにおこないましょう。
外出後の手洗い、うがいは必ずおこなってください。

☆**人混みをなるべく避ける。**

不必要な人ごみへの外出はできるだけ控えてください。

☆**混み合った場所ではマスクを着用する。**

マスクは、咳やくしゃみによる飛沫などに含まれるウイルスなどの飛散を防ぐ効果が高く、混み合った場所、特に屋内や乗り物など換気が不十分な場所にいるときには有効です。

一方、屋外などでは相当混み合っていない限り、あえてマスクを着用する必要はありません。
咳やくしゃみ等の症状のある人は、マスクをつけましょう。

☆**咳やくしゃみをするときには、咳エチケットを徹底する。**

人に向けて咳やくしゃみをしない（他の人から離れましょう）ようにしましょう。咳やくしゃみをするときはティッシュなどで口と鼻をおさえるようにしてください。

☆**マスク、うがい薬、消毒薬など**

ご家庭で必要な物は事前にご用意をしておいてください。（ただし、使用期限等ある物もあります。一度に大量に用意する必要はありません。）

☆**発熱があり医療機関へかかる場合は**

医療機関へ行く前に、必ず電話で受診方法（時間や受診の注意事項等）を確認し、受診されるようお願いします。

☆**新型インフルエンザについてのお問い合わせ先**

飯田保健福祉事務所 電話 0265 (53) 0444（平日8時30分から17時15分）

☆**新型インフルエンザ情報（長野県ホームページ）**

<http://www.pref.nagano.jp/eisei/hokenyob/kansen/kansen-h1n1.htm>

国民健康保険からのお知らせ

安心できる出産のために

平成21年10月から

出産育児一時金

が見直されました。



平成21年10月から、緊急の少子化対策として安心できる出産環境の整備のため、次のように出産育児一時金が見直されました。

ポイント1 出産育児一時金の支給額が42万円になりました

これまでは **38万円** ▶ 平成21年10月から **42万円**

※産科医療補償制度に加入していない医療機関での出産の場合、35万円→39万円になります。

※平成23年3月31日までの暫定措置になります。

○出産育児一時金が支給されるのは

出産育児一時金は、被保険者が出産したときに国保から支給されます。(妊娠85日以上の子死産、流産でも支給されます。)

ポイント2 出産育児一時金の直接支払制度が創設されました

まとまったお金を事前に用意する負担をできるだけ少なくするために、国保から医療機関に直接出産育児一時金を支払うことができるようになりました。



チエツク

■ 出産の費用が42万円を超えない場合はその差額が支給され、42万円を超える場合は超えた分の額が請求されます。

■ 直接支払いを希望しない場合は、これまで同様退院するときに費用を支払うこともできます。

こんねちには保健師です



塩分を摂りすぎていませんか？

塩分は血圧を上げる大きな要因の一つです。塩分をとりすぎると、塩分濃度を薄めるための水分が体内に増えるため、血液量も増加し、血圧が上昇します。

平成16年の県民栄養調査によると、長野県の塩分摂取量は1日あたり11.4gでした。

日本高血圧学会では、基準値を1日に男性10g、女性8gとしており、高血圧疾患の人は6g未満を推奨しています。生活習慣を見直し、上手に減塩しましょう！

塩分を控えるコツ

①味に慣れる

塩分の薄い食事に慣れることが第一歩です。

②「かける」より「つけて食べる」

かけるより、つけて食べたほうが塩分の摂取量が少なくなります。

③塩の代わりになるものを上手に活用

酢、レモン、わさびや胡椒、七味などの香辛料は、塩分を含んでいません。

④塩味の代わりに、だしをしっかり

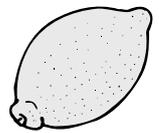
市販のだしの素は塩分が入っていることがあるので、自分でだし汁を取るのがいいでしょう。

⑤汁物は、具たくさんにして汁を減らす

野菜の具をしっかり入れましょう。

⑥漬物の量に気をつけて

漬物は塩分の多い食べ物の代表です。食べる回数と量を減らしましょう。



（ 塩 分 目 安 ）

食 品	量	塩 (g)	食 品	量	塩 (g)
みそ汁	1わん	1.2~1.5	ナス・キュウリ 塩漬け	2~3切れ 30g	0.6
野菜の煮物	直径10cmの 小鉢1皿	1.5	和風ドレッシング	大さじ 114g	1.1
お浸し	直径4cmの 小鉢1皿	0.5	ウスターソース	大さじ 118g	1.5
あじ開き	中1枚	1.2	トンカツソース	大さじ 122g	1.0
いわし丸干し	大1尾	1.3	食パン	6枚切れ1枚	0.8
生ちくわ	1本 32g	0.7	インスタント カレールー	1人分 20g	2.1
しらす干し	大さじ1	0.4	チャーハンの素	1/2箱 (1人分)	2.7
のり佃煮	大さじ1	1.2	ソース焼きそば UFO	1個	5.3
ウインナー	2本	0.6	赤いきつねうどん	1個	8.7
プレスハム	2枚	0.7	サッポロ一番 みそラーメン	1袋	6.6



介護・高齢福祉通信



「認知症コールセンター」が開設しました。



長野県では、認知症の人やそのご家族が、電話で気軽に相談できる認知症コールセンターを開設しました。

認知症について、日頃から悩んでいることや疑問に思っていることを、相談員に、何でも相談してください。

認知症コールセンター

電話番号 **026-226-7830**

詳しくは、今月の広報と一緒に配布しますチラシをご覧ください。

【北部5町村が共同で設置する結婚相談所「愛ねっと北部」が開所しました。】

愛ねっと北部



大鹿村、松川町、高森町、喬木村、豊丘村の北部5町村が共同設置する結婚相談所「愛ねっと北部」が、7月30日(木)に開所しました。

「愛ねっと北部」は、下伊那郡北部5町村にお住まいの独身者の皆さまに、今までよりも広い地域や職域から、出逢いの場の提供など縁結びのお手伝いをきめ細かく行っていくことで、人生のよきパートナーにめぐり合い幸せになってほしいと願っています。

縁結びをお手伝いする体制をより一層、充実させていきたいと考えています。

また、独身者の方々が参加しやすいように、各年齢層に応じたイベントなどを企画していきます。

☆相談日・相談場所は次のとおりです。お電話で御予約いただいてから来所してください。

開所日	… 月～金曜日、第2・第4土曜日・日曜日
開所時間	… 平日 午後1時～午後6時 土・日 午後3時～午後8時 《1時間1名・予約制》
場所	… 豊丘村役場 保健センター1階 愛ねっと北部 北部地区結婚相談所 (豊丘村役場に隣接する建物です) TEL 0265-34-2322 FAX 0265-34-2516
登録料・相談料	… 無料。愛ネット北部の結婚相談員が相談に応じます

大鹿村結婚相談員

村では、お二人の方に結婚相談員を委嘱しました。

○下澤 一雄さん(下市場→)

○梶 君江さん(塩河)

相談員へお気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

大鹿村結婚相談所(保健福祉課)でも随時、相談・登録をしています。愛ねっと北部と、大鹿村結婚相談所は連携をしていますので、どちらでも気軽にご相談ください。

国民年金便り

平成21年
10月号

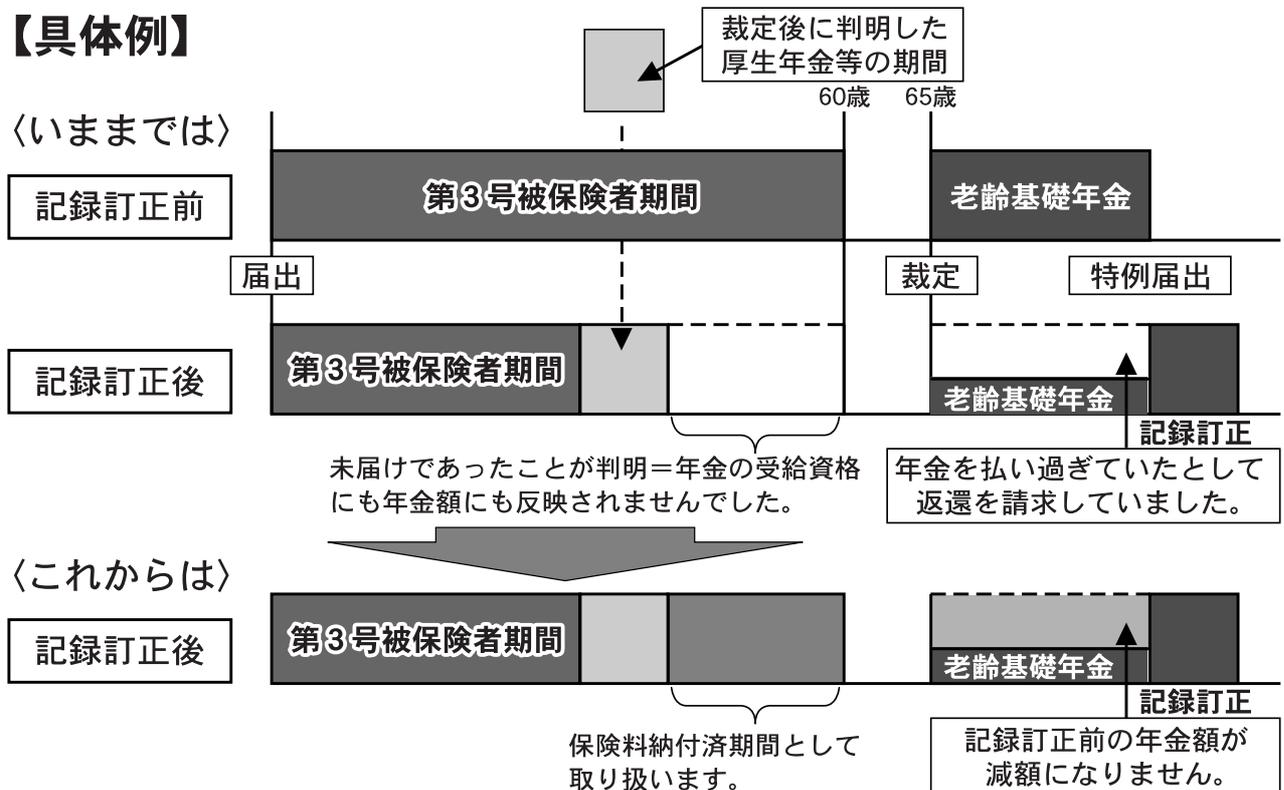


第3号被保険者期間と重複する厚生年金等の加入期間が裁定後に判明した場合の取扱いが変更になりました。

老齢年金を受け始めてから、国民年金第3号被保険者期間と重複する会社等にお勤めされた期間（厚生年金等の加入期間）が新たに判明した場合には、会社等を退職した後の第3号被保険者期間が引き続き年金額に反映される期間（保険料納付済期間）として取り扱われ、過去の年金額が減額となくなりました。

※既に年金額を返納された方には、返納された額が改めて支払われます。

【具体例】



※ 国民年金第3号被保険者は、会社員や公務員に扶養される配偶者のことです。これらの方は、保険料を納付する必要はありませんが、第3号被保険者となった旨の届出を行なう必要があります。

必要な手続きは

- 社会保険事務所に申出書等を提出していただく必要があります。
- 詳しくは、飯田社会保険事務所へお尋ね下さい。



ろくべん館だより Vol.21

『“オオシカの村”再考』

『オオシカの村』は、一九九三年東海テレビ制作のドキュメンタリー作品である。昨年東海テレビが自社の五〇周年記念番組の一つとして再放送し、大鹿チャンネルでも再々流されたことから、村内の人々の記憶にもそれほど古いものではないだろう。

この作品はもちろんだ鹿村を取材したものではないが、冒頭に「この村を仮にシカのある村、オオシカ村と名付けよう」というナレーションが入り、あたかも架空の村であるような呼び方をしている。つまり大鹿村をというより、ある地図上の一点の「山村」から日本を描き出しているように思われる。それでは「オオシカの村」から、どんな日本が見えてくるのだろうか。

村は地質的にも文化的にも古い歴史を持ち、その痕跡をとどめている。日本列島の溝、大断層が谷となつて走る中央構造線に沿いながら、深い山に囲まれたその中にオオシカの村はある。古来、日本人が糧を得てきた農耕はもちろんのこと、それ以前からの手段である狩猟や山からの季節の恵みを受取る採集も、山の人々の暮らしの中には今も残っている。山畑の絶えず落ち行く土を、下から上へ下から上へと耕し続け、日々きつい労働に耐えながら、人々は坦々と種を播き収穫を迎える。その一方、ハレの日ともなると山の民はやんごとなき貴人にもサムライにも、あるいは世の憂さを笑い飛ばしてしまふ道化にだつてたちまちのうちに化け、演じる方も観る方も芝居の世界に一日を興じて過ごす。その「歌舞伎」は江戸の中頃から三百年近く受け継がれて来た。

山また山の奥地には、昭和の経済成長もまるで関係ないかと思われた頃、村を大災害が襲う。災害の後には、経済成長の余波の及ぶ土地へと人口は流出し、それからも人口は減少を続けた。今では成人式を迎えた若者のうち、村にとどまる者はごくわずかとなり、進むのは高齢化と過疎化ばかり。

しかし、カメラの描き出すオオシカの村はけつして暗くはないのだ。人間は働くために生まれてきたのだよ、と語る老女の顔も、いろいろなことがあつて長いように思える人生だつて、宇宙からみたらほんの一瞬のこと、と語る天文老人も、深い哲学をもつた言葉を語る顔はなんと美しい。一生を働き続けて老いた人々が、今ではゲートボールを楽しみ、火を囲んで紅葉を眺める時のなんと穏やかな顔つきをしていることか。歌舞伎に子供の頃から夢中だつた老名優は、長い苦勞を物語る素顔とこつこつと手を持ち、それがそのまま重厚な演技へと結実している。かたや白菜畑を舞台に包丁片手に見せ場を演じる農夫は、実はためぎが化けているのではないかと想像してしまうほど、心が小躍りするような世界を繰り広げる。こんなふううに人が心豊かに年老いて行ける世の中が、都会にははたしてあるのだろうか。

そんな村の暮らしに惹かれて都会から移り住んできた若者たちも、今や中高年となりそれなりに定着をした。村の人口は確実に

減つてはいるものの、その下降線の角度をわずかばかりゆるやかにする程度だとしても、新しい住人だつて増えてはいるのだ。

世の中がどんな浮き沈みに翻弄されても、オオシカの村には普遍的で確固とした暮らしが営まれて来た。二〇世紀路線の行き詰まりともいえる現在の経済状況は、人々の目を否応なく忘れられてきた日本に向けさせつつあるのではなからうか。

『オオシカの村』を我が村と見る前に、架空の山村と見てみたら、こんなふううに日本が見えてくるように思うのだ。

この作品を監督した松川八洲雄さんは多くのドキュメンタリー作品を残し、国の内外で高い評価を得て来た。その松川さんは、大鹿村にルーツを持つ人である。父親の出身地が大鹿村であった。

かつて松川さんが、日本を海外に紹介する作品『JAPAN』を制作した際、従来のフジヤマ・ゲイシャ的発想を嫌い、彼は独自の歴史観を確立することの必要性を感じていたという。そうした時に出逢つた民俗学者、宮本常一は松川史観に大きな影響を与え、そのこととなる。それを彼はこう記している。

「こうした時宮本常一氏と逢い、殆ど時を忘れて熱っぽく日本常民の系譜を語る氏の言葉に非常に多く啓発されたが、とりわけ僕の父の出生地である長野県下伊那郡大鹿村に話が及び、氏がまさに大鹿村こそ日本であり、その農山民こそ日本人であると喝破されるのをきいてアツと目のうるこが落ちた。何も京都や奈良を探しまわることはないのだ。肩身せまく辺境をかくして、カッコイイかみしもから背広にネクタイの“日本”を描く事ではなく、おのれ自身が日本人であり、その村こそ日本に他ならぬではないか。」

「オオシカの村」を、日本で一番後ろに置かれた村と表現した松川さんは、村に宛てた手紙の中でこうも表現している。周回遅れでトラックを走るランナーが、時としてあたかも本場のトップランナーよりも先頭を走っているように見えることがある、それが大鹿村なのだ。

二〇〇六年の一〇月に松川八洲雄さんはこの世を去つた。松川さんは、青木の谷を正面に望む、この大鹿村文満の地に奥さんと共に眠っている。生前大鹿が大好きだつた奥さんのよし子さんは赤い墓碑、八洲雄さんは青い墓碑、四季に咲く色とりどりの花に囲まれ、オオシカの村は松川夫妻の永眠の地となつた。

第30回 大鹿村産業文化祭

本年度の産業文化祭は、11月8日(日)に大鹿村交流センターを会場にして開催します。
 つきましては、村民のみなさんが作られました農産物及び作品等多数出品していただき、本年度の産業文化祭が盛大なものとなりますようご協力をお願いします。



第17回 三遠南信サミット 2009 in 東三河 の開催

日時 11月13日(金) 全体会…午後1時から、分科会…午後3時30分から、
 報告会…午後6時から (住民セッションは午前10時から)

場所 ホテル日航豊橋 (愛知県豊橋市藤沢町141番地)

主催 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 (SENA)

内容 地域住民、大学・研究機関、経済界及び行政が一堂に会し、「日本の県境連携モデルの構築 ～三遠南信地域連携ビジョンの実現に向けて～」をテーマに、地方分権に関する基調講演(予定)のほか、全体会、分科会及び報告会を行います。分科会では、①地域基盤整備(「道」分科会)、②産業集積(「技」分科会)、③文化(「風土」分科会)、④中山間地域の活性等(「山・住」分科会)について意見交換を行い、三遠南信地域の連携について議論を深めます。また、三遠南信地域の連携に関する住民団体の活動報告等を行う住民セッションも併せて開催されます。

入場料 無 料

一般参加者申込み 三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SENA)あて、氏名、住所、電話番号(分科会参加希望の場合は希望する分科会の名称、住民セッション参加希望の場合はその旨)をご記入の上、ハガキ、メール又はFAXでお申込みください。締め切りは、11月6日(必着)です。

問い合わせ 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 (SENA) 事務局
 〒430-8652 浜松市中区元城町103-2 浜松市企画部企画課内
 電話 053-457-2242 / FAX 053-457-2248
 メールsena@clear.ocn.ne.jp



長野県内の最低賃金

最低賃金制は、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低額を定め、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

長野県内の事業場で働く全ての労働者と労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が平成21年10月1日から**時間額681円**に改正しました。

この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

—お問い合わせは—

飯田労働基準監督署

TEL 0265-22-2635



自動車点検整備推進運動

自動車は、国民の生活や経済の発展に必要な不可欠なものとして、ますますその役割は重要なものとなってきていますが、一方で、交通事故による死者数はここ数年減少傾向にあるものの、交通事故発生件数は75万件を超えるなど、依然として厳しい状況にあります。



自動車ユーザーには、自動車の不具合による交通事故や公害の防止を図る必要から、自動車の適切な保守管理の責任と、日常点検整備、定期点検整備等の点検・整備の実施が義務付けられています。

点検・整備に関するご相談、お問合せは下記までご連絡下さい。

国土交通省 北陸信越運輸局 長野運輸支局
検査・整備・保安部門 ☎026-243-5525

職場のトラブルでお困りの労働者・事業主の皆様へ

長野県労働委員会では、労働者個人と事業主間のトラブルを解決するための「あっせん」を行っています。

手続きは簡単・無料で、労使双方がご利用いただけますので、お気軽にご相談下さい。(秘密は守られます。)

●トラブルの例…

- ・会社から納得できない理由で突然解雇(リストラ)された
- ・パートで働いているが、何の説明もなく時給を下げられた
- ・配転命令を出したが、従業員に納得してもらえない

●あっせんとは…

原則として、公益委員(大学教授・弁護士など)、労働者

委員(労働組合役員)、使用者委員(企業経営者、使用者団体役員)、事務局職員の4者で構成するあっせん員が、労使双方の主張を確かめ、場合によってはあっせん案を示しながら、労使双方に働きかけ、紛争の自主的解決を援助する制度です。

お問合せ先：長野県労働委員会事務局(長野県庁8F)

TEL：026-235-7468

E-mail：roi@pref.nagano.jp

ホームページ：

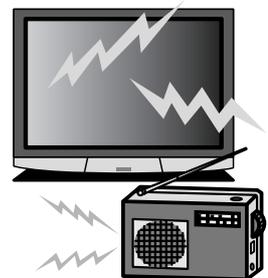
<http://www.pref.nagano.jp/roi/kashokai.htm>

10月は「受信環境クリーン月間」

～良好な放送の受信環境維持のために～

10月1日(木)から31日(土)までの1ヶ月間はテレビ・ラジオ放送の受信障害の防止対策を推進する「受信環境クリーン月間」です。放送電波の受信障害は、家庭用・工業用電気製品から発生する電気雑音、テレビ受信用ブースターの異常発振、不法無線局、高層建築物によるビル陰障害等によって良好な放送の受信ができなくなるものです。

特に、「不法無線局」から発射される強力な電波(不法電波)により、テレビ・ラジオなどが妨害を受けるケースも多く、電波利用環境の悪化が懸念されています。テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入るといった電波に関するご相談は、信越総合通信局までどうぞ。



○不法無線局が原因と思われる受信障害に関するもの…… 監視調査課 TEL 026-234-9976

○上記以外の原因と思われる受信障害に関するもの…… 受信障害対策官 TEL 026-234-9991

○その他の行政相談に関するもの …………… 総括調整官 TEL 026-234-9961

●お問い合わせ先●

〒380-8795 長野市旭町1108番地 総務省信越総合通信局 <http://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/>

千葉市農山村留学推進事業

8月21日～25日まで千葉市の子供たち先生方49名が大鹿村に訪れました。晴天に恵まれた中、川では魚つかみや水生生物の観察、山ではハイキングや林業体験、大鹿小学校との交流会も行なわれました。普段都会で暮らす子供たちには貴重な体験になったと思います。事業を遂行するにあたりまして、ホームステイ及び宿泊施設の皆様をはじめ、ご協力頂いた村民の皆様の心温まるおもてなしに感謝いたします。誠にありがとうございました。



秋季訓練



9月6日に消防団・日赤奉仕団を対象に、秋季総合訓練が行われました。

この日は早朝から各自治会で自主防災訓練が行われ、それに引き続いての訓練となりましたが、総勢80名が参加しての訓練となりました。開会式では、新たに消防団に入団した4人の新入団員に辞令が渡され、若い団員の今後の活躍に期待しました。

消防団の訓練は、消防団活動に不可欠な指揮命令系統の基礎となる規律訓練を中心に行い、真剣な態度で訓練に取り組む一方、日赤奉仕団は長野県支部から貸し出されているが、今までに一度も使った事が

ないという斗炊きの釜を使って炊き出し訓練を行い、和気藹々とした中、約100人分のおにぎりや豚汁を手際よく作り上げました。

訓練終了後、参加者全員が交流センターに集まり、炊き出しのおにぎりや豚汁を美味しくいただき、歓談の中にも訓練の反省や有事の際の方針等の言葉が飛び交っていました。

消防団、日赤奉仕団は、こうした訓練を毎年繰り返し行っており、有事の際の活動に備えています。



人事異動

大鹿村人事

◆新規採用

住民税務課 菅沼孝哲
 住民税務課 本田章吾
 総務課 仲田裕樹
 産業建設課 佐藤拓也



新任職員挨拶



菅沼 孝哲

十月より正規職員として、大鹿村役場住民税務課にお世話になります菅沼です。

大鹿で生まれ育った私ですが、多々分からない事が多く、色々とお迷惑をお掛けすると思います。しかし、働き出して思った事は、「やっぱり地元が一番！」「夜空の星が美しい！」今まで、そんな素敵な事も分からないままです。

今は、地元で働ける喜びと感謝の気持ちで一杯です。いつまでもこの気持ちを忘れない職員で居りたいと思っております。また、地籍調査を担当していますので、地元の方々とお会いしお話しする機会が多々あると思います。何分、何も分かってない若輩者ですので、一つ一つお教え頂き吸収して行きたいと思っております。至らない点もありますが、地方公共団体の一員としてこれからも精進して行きたいと思っております。どうぞこれからも、ご指導ご鞭撻の程宜しくお願いします。



本田 章吾

十月より、大鹿村役場の正規職員としてお世話になります。今年の三月までは、松川の信州航空電子という工場に勤務していました。

四月より、臨時職員として勤務しており、現在は住民税務課の住民係に籍を置いています。代々この村に住んでいるにもかかわらず、知らないことが沢山ありますので、皆様にご迷惑をおかけすることが多し(多々、かなあ...)あると思いますが、少しでも皆様の、ひいては村のお役に立つために努力して参りたいと思っております。

どうぞご指導の程、よろしくお願いたします。



仲田 裕樹

七月からお世話になっております。十月一日から正規職員として引き続き総務課で勤務することとなりましたので、ご挨拶をさせていただきます。

七月からの同報無線で聞きなれない声で放送していたのは私です。イントネーションがおかしかったり、住民の方のお名前を間違えてしまったりとご迷惑をおかけして申しわけありませんでした。

大学へ進学するまでは、飯田市の座光寺に住んでいて、ご縁がありまして大鹿村役場で働かせていただくこととなりました。

大鹿へはあまり来たことが無かったですが、初めて来た時の景色の美しさに感動したことや、村民の皆様の人柄の良さなどを村外の方々へ伝えていきたいと思っております。

最後になりましたが、まだまだ知らない事ばかりたくさんありますのでご指導のほどよろしくお願いたします。



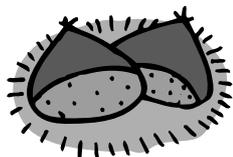
佐藤 拓也

十月一日より大鹿村役場職員となりました、産業建設課の佐藤拓也です。宜しくお願いいたします。

出身は同じ下伊那郡の高森町です。高校卒業後は、民間企業で営業を二年、母校でもある長姫高校で講師として二年間お世話になりました、その後大鹿村役場で採用していただきました。まさか自分が地元を離れるとは思っていませんでしたが、住民の皆さんの温かさや、昔ながらの自然を感じると、大鹿村に来て良かったなと思います。

これから役場職員として働いていくわけですが、唯一の武器である「若さ」を最大限に活かし、一日でも早く一人前の仕事ができるよう一日一日を大切にしていきたいと思っております。三十代に見られることもありますが、二十三歳です。

まだまだ分からない事ばかりで、ご迷惑をおかけする事もあるかもしれませんが、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。



あんなこと こんなこと カメラリポート

第2回「日本で最も美しい村・大鹿」フォトコンテスト



第2回「日本で最も美しい村・大鹿」フォトコンテストの審査会が9月末、写真家・白旗史朗先生を審査委員長に迎え役場会議室で行われました。応募作品は92点。腕を振るった芸術作品の中から、最優秀賞1点、優秀賞5点・入賞10点が選ばれました。

実りの秋・始めてのお米作り

毎年小学校では5年生が総合学習でお米作りを体験します。今年の5年生は5名という少人数のため、その範囲内でできることをと耕作面積を減らし、初めての「古代米」作りに挑戦しました。また保育所でも、初めての試みとして年長児がお米作りを体験。プラスチック製の大きな水槽に田んぼの土を入れ、保育所の庭で管理しました。

どちらも、小さな苗から初めての米作りをした子ども達は、大きくなった稲を、鎌でひとつひとつ大切に刈り取りました。



小学校・保育所 運動会

9月13日小学校で、19日には保育所(表紙写真)運動会が行われました。秋晴れの空の下、元気いっぱい練習の成果を披露できた子ども達。勝ち負けに関係なく、全員が金メダルの日でした。



一致団結 大鹿祭& 歌舞伎公演会



10月3日に大鹿祭、4日に歌舞伎公演会が中学校で開催されました。20名の生徒が短い期間ながら準備や練習を重ねてきた成果の集大成。「一致団結」のスローガンの下、3年生を中心に作り上げた文化祭は大成功に終わりました。

歌舞伎公演会では中学校で13年ぶりの「絵本太功記」。大人顔負けの素晴らしい舞台に、大きな歓声やたくさんの“おひねり”が飛びました。

日本で最も美しい村連合総会 in 大蔵村

2005年10月に7つの村からスタートした「日本で最も美しい村連合」。今年の定期総会は10月5日から7日にかけて、山形県大蔵村で開催されました。小さくても輝くオンリーワンを目指して美しいむらづくりを進めている仲間は年々増え、今年の総会で長野県小川村、池田町をはじめ15の町村が加わり合わせて33町村になりました。



村の行事予定

10月

- 18日 大鹿歌舞伎秋の定期公演
- 22日 廃プラスチック収集日

11月

- 11月中 インフルエンザ予防接種
- 1日 粗大ごみの収集日
- 8日 大鹿村産業文化祭
- 10日 スチール缶・鉄類の収集日
- 12日 廃プラスチック収集日
- 15日 上蔵雑穀祭り
- 17日 ビン類・ペットボトル収集日
- 24日 チラシ・雑誌収集日
- 26日 廃プラスチック収集日
- 11月下旬 埋立ごみ収集(予定)

12月

- 1日 その他紙収集日
- 3日 その他プラスチック収集日
- 8日 アルミ缶・鉄類収集日
- 10日 廃プラスチック収集日
- 22日 新聞紙の収集日
- 24日 廃プラスチック収集日